マスターライセンスとサービス同意書

株式会社 KSK ソリューションズ

本同意書は Master License and Services Agreement（原文：http://www.pentaho.com/agreements/enterprise/20111023）を株式会社 KSK ソリューションズが日本語訳したものです。本同意書の日本語訳は、便宜的理由のみで提供されており、両当事者を束縛するものではありません。）

マスターライセンスとサービス同意書

購入またはサービスの利用前にこのマスターライセンスとサービス同意書をお読みください。製品またはサービスの利用及び購入によって、お客様が本契約へ同意されたことを意味します。あなたが事業主体を代表して行動している場合、その組織を代表してこの同意書に同意する権限を持っていることを意味します。この同意書の諸条件を受け入れられない場合、製品またはサービスの利用及び購入はできません。

1. ライセンス

1.1 **ライセンスの付与** 本契約の条件に従って、Pentaho は付与することに同意し、これによってお客様がソフトウェア製品の所定の有効なサブスクリプションを持ち、これは限定され、非独占的で、譲渡不能な権利とライセンスであり、単なるソフトウェア製品のオブジェクトコードバージョンで、認可されたサブライセンスを与える権利や、ソフトウェア製品のさらなるディストリビューションは認められず、注文フォームで指定されたコア数をインストールし、お客様の社内業務でソフトウェアを使用し、ソフトウェア製品を使用して生成されたレポート、ダッシュボード、データ分析、そしてデータマイニングを含む結果を使用します。Pentaho は、該当する注文フォームの発効日にお客様へ 60 日間のソフトウェアのプロダクトキーを発行します。該当する注文フォームに記載された金額の全額のお支払いの際、お客様は該当する注文フォームに記載されたサブスクリプションの開始日から更新日まで有効なソフトウェアのプロダクトキーの 2 番目のセットを受け取ります。お客様はバックアップまたはアーカイブ目的でソフトウェア製品のコピーを 2 つまで行うことが可能です。

1.2 **ライセンス制約** お客様自身または、任意の親会社、子会社、関連会社、代理人またはその他第三者を通して以下のことは禁じられています。

1.2.1 第三者に、いかなるソフトウェア製品またはドキュメントの全部または一部を販売、リース、ライセンスの供与、配布、サブライセンスを許諾すること。

1.2.2 ソフトウェア製品の全部または一部でソースコードをデコンパイル、逆アセンブル、翻訳、リバースエンジニアリングしたり、またはいかなる機械的、電子的または他の方法を使用してソフトウェア製品のソースコードをトレース、デコンパイル、逆アセンブル、または識別したり他者にそうするよう促すことは、適用法で、いかなる契約上の禁止事項にもかかわらずこういった行為が許可される場合を除きできません。ただし、お客様が法的権利を行使することにした場合は、Pentaho へ文書により 30 日前までに通知し、Pentaho がお客様の主張を評価するために合理的に要求される情報を提供し、Pentaho は独自の裁量により、Pentaho の知的財産権またはその他の権利上の不利な影響を減らす選択をします。

1.2.3 従業員、お客様にサービスを提供する第三者の業者で本契約の条項に従うことに書面で同意している者以外のユーザーによるソフトウェア製品へのアクセス・使用は禁じられ、これが行われた場合は本契約の条項を順守するために従業員や第三者の業者の不履行に対し、お客様が責任を負うものとします。

1.2.4 ソフトウェア製品の技術的な制限に違反するアクセス、権限、権利を回避、有効化、編集をするために、第三者のソフトウェアやサービスの開発、ライセンスの供与、インストール、使用またはデプロイ、または提供をすること。

©株式会社 KSK ソリューションズ

1.2.5　変更やソフトウェア製品に基づく派生物を作成すること。

1.2.6　Pentahoの事前の書面による承諾なく第三者にソフトウェア製品のベンチマークテストの結果を開示することは、次に明示的に記載されている場合を除き許可されませんが、ただし上記制限はソフトウェアまたはハードウェアベンダーであるお客様、ソフトウェアまたはハードウェアベンダーの指示や代理としてソフトウェア製品テストやベンチマークを行うお客様にのみ適用されます。

1.3　**監査権**　サポートサービスが適用されるソフトウェア製品の有効期限が切れる最後の日から少なくとも2年間は、本契約で許可されたソフトウェア製品の使用について、正確な記録を維持します。これらの記録を維持する義務がある間はいつでも、Pentaho と Pentaho に指定された人物はこれらの記録を監査し、完全性と正確性を把握する権利があり、これによってお客様が本契約の条項に従ってソフトウェア製品を使用していることと、ソフトウェア製品に対して適切なライセンス費を払っていることの確認を、以下の条件のもとで行います。: (a) Pentaho は 12 ヶ月間に 1 回以上これを行いません。 (b) いかなる監査も誠実に交渉した当事者による秘密保持契約のもとで行われ、（Pentaho がそのような監査に関連して利用する第三者の代理人も含む）当事者によって行われます。 (c) 監査は通常の勤務時間内に行われます。 (d) Pentaho は、そのような監査に関連するお客様の通常の業務活動の中断を最小限に抑えるために通商上十分な努力をする必要があります。Pentaho または Pentaho により指定を受けた者は、お客様の事前の書面による同意なしに当該監査に関連してお客様のコンピューティングデバイスに物理的にアクセスできません。Pentaho に対する未払いが監査によって明らかにされた際は Pentaho に速やかに支払う必要があります。このような監査は Pentaho 社の費用で実行されますが、以下についてはその限りではありません。: 監査でお客様の監査期間のライセンス費が 5%以上 Pentaho に対して未払いが認められた場合は、監査にかかった費用と適切な料金を Pentaho に対し速やかに補償する必要があります。

1.4　**オープンソースソフトウェア**　オープンソースソフトウェアは、open_source_licenses ファイル、ドキュメンテーションまたはソフトウェア製品に付随するその他の資料に記載される適切なオープンソースライセンスの条件および/または著作権表示の条件に基づいて、お客様にライセンスを付与します。オープンソースソフトウェアの著作権は、関連するソースファイル、open_source_licenses ファイル、またはソフトウェア製品に付随するその他の資料にある著作権表示で示す著作権者が保有します。

2.　**サポートサービス**　お客様がサポートサービスに対し適切な年会費を払っている間、Pentaho は注文フォームに記載されているサポートポータル（Support Portal）を介して利用できるソフトウェア製品とオープンソースソフトウェアに関するサポートサービスをお客様に提供します。サービスはお客様の内部利用のためだけに提供され、コンサルティング、サポート、第三者へのトレーニングサービスを提供するためにソフトウェア製品またはサポートサービスを利用することはできません。

3.　**サービス**

3.1　**サービス**　Pentaho は、該当の注文フォーム内で指定されるサービスをお客様に提供します。サービスはお客様の内部利用のためだけに提供され、コンサルティング、サポート、第三者へのトレーニングサービスを提供するためにソフトウェア製品またはサポートサービスを利用することはできません。将来的に Pentaho から追加サービスを受けることを希望される場合、当事者は Pentaho によってお客様へ提供される追加サービス、並びにお客様から Pentaho へ支払われる適切な追加料金を記載した追加の注文フォームを締結します。

©株式会社 KSK ソリューションズ

3.2 **お客様の義務**

3.2.1 **協力** お客様は、該当の注文フォームで明記される通り、Pentaho が問題なくサービスを提供するために十分必要だと思われる、協力、資料、情報、アクセス、および支援を無制限を含め、Pentaho に提供する必要があります。お客様はお客様が協力、資料、情報、アクセス、および支援を提供することに関して以下で明示的に条件付けられた Pentaho の義務に理解、同意することとします。

3.2.2 **第三者製品** お客様は、Pentaho がサービスを提供するために、これを承認します。またお客様は、特定の第三者製品のライセンス付与とインストールを求められる、Pentaho により提供またはライセンス付与されていない第三者製品のハードウェア（「第三者製品」）を提供する可能性もあります。Pentaho リンクまたは第三者製品を取得するためのリンクおよび説明を提供することがありますが、関連する第三者提供者から必要な第三者製品のライセンス供与とインストールを適切に行うことはお客様の責任となります。Pentaho は、第三者製品に関して一切の責任を持ちません。お客様が必要に応じて第三者製品を適切な時期に提供出来ない場合は、Pentaho は、お客様により該当の注文フォームがキャンセルされたものとして扱います。

4. **所有権**

4.1 **ソフトウェア製品** ソフトウェア製品、サービスと Pentaho の構成要素は、本契約に明示される者を除き、Pentaho およびその特許権許諾者の唯一の財産であり、Pentaho およびその特許権許諾者はそれらすべての知的財産権を含むソフトウェア製品のすべての権利、権限および利益を保持します。

4.2 **作業成果物およびその他の資料**

4.2.1 **作業成果物** お客様は、お客様に対して行われるサービスを実行する過程で、Pentaho がソフトウェアや他の著作物（以下総称して"成果物"）を作成することを承認します。お客様の機密情報でお客様の権利に従う場合は、Pentaho はすべての知的財産権を含め、成果物の権利、所有権および利権を所有します。Pentaho はここでは、上記の条項 1.1 で述べたソフトウェア製品にたいするライセンスと同条件で、そのような成果物に対するライセンスをお客様に付与します。

4.2.2 **その他の構成要素** お客様は Pentaho がお客様へ提供するものに関連して本同意書において特に記載されている場合を除き、Pentaho がお客様へ提供するあらゆるサポートサービスやトレーニングサービス（構成要素）で、構成要素に対する知的所有権を取得されないことに同意・承認することとします。本同意書の条項に従い、お客様は Pentaho がお客様へ提供するすべての構成要素の使用と保有の権利を有します。構成要素はアーカイブ目的であれ電子的またはその他の方法でコピー、翻訳を含む編集、再配布、第三者への開示、貸与、一般に公開、販売、販売のために提供、共有、またはその他の方法で譲渡することはできません。構成要素に存在する Pentaho の全ての商標、商号、ロゴおよび通知は保持され、通常の損耗による場合を除き意図的に汚損、変更または消去できません。お客様は、Pentaho の書面による許可なくいかなる Pentaho の商標も使用してはなりません。Pentaho 商標の使用は www.pentaho.com/endusertrademarks で使用される Pentaho 商標規格によって管理されます。お客様による Pentaho の商標の使用は Pentaho の利益となるものとします。

5. **支払い** お客様は、注文フォーム上で記載された料金を Pentaho に支払ことに同意します。お客様は、お客様が Pentaho に対し販売、使用権、課税についての有効な非課税証明書または直接支払証

©株式会社 KSK ソリューションズ

明書を提供しない限り、Pentaho に本同意書に記載される課税対象ソフトウェア製品およびサポートサービスの納入・使用についてのすべての販売、使用、消費に関わる税金を支払う必要があります。お客様は、本同意書に記載される課税対象ソフトウェア製品およびサポートサービスの納入・使用についての輸出入税、付加価値税またはその他の税金または義務、及びすべての政府の許可証、源泉徴収またはライセンス費、関税、または類似の手数料を支払う必要があります。本同意書に基づいて、お客様が Pentaho に起因するいかなる源泉徴収税、料金、課税について支払いを求められる場合は、Pentaho が本同意書に基づいてそのようないかなる源泉徴収税、料金、課税の完全かつ無料での控除に基づいて金額を受け取るように、お客様は実際に作られた支払額をグロスアップすることに同意することとします。特別に注文フォームで指定されない限り、請求書の日付より 30 日以内に支払いが行われます。サービスの料金は、支払時に払い戻しできません。支払いは相殺かチャージバックの権利なしで支払われます。お客様がしかるべき時に、請求書対し支払わない場合、Pentaho は 1 カ月あたり 1 パーセント(1%)の利子を請求します。料金の支払いが行われない際は、遅延が是正されるまでサポートサービスの提供を停止します。

6. **責任と保証の制限**

6.1 **ソフトウェア製品** Pentaho はソフトウェア製品が最初にお客様に使用を許諾された日から 30 日間に限り、お客様に対し保証をし、ソフトウェア製品は、実質的に該当の書面にある記載に準拠します（「保証期間」）。保証期間にソフトウェア製品が実質的に該当の書面にある記載に準拠しない場合は、その裁量において、ソフトウェア製品の欠陥を修正する必要があります。

6.2 **サービス** サービスは、商品受け取り時にお客様に受け入れられるものとみなされます。Pentaho はサービスが手際よく行われることと、業界の基準に照らし合わせること保証します。サービスが上記の通り実行されていない場合は、該当するサービスを再実施します。

6.3 セクション 6.1 および 6.2 の救済は、保証や保証の違反に対する Pentaho の唯一かつ排他的な責任の不履行に対するお客様の唯一かつ排他的な救済策です。

6.4 セクション 6.1 と 6.2 の保証はお客様の利益のために作られています。保証は次の場合にのみ適用されます。

6.4.1 ソフトウェア製品が常に該当の文書の指示に沿って正しくインストールそして使用されている。

6.4.2 ソフトウェア製品に修正、変更または追加が行われていない。

6.4.3 セクション 6.1 の保証の場合は、Pentaho は侵害に関する書面による通知を受け、ソフトウェア製品が最初にお客様に使用を許諾された日から 30 日以内に、セクション 6.2 の保証の場合は、関連するサービスやサポートサービスの実施を 3 日以内に行います。

6.5 **免責事項** セクション 6.1 とセクション 6.2 で述べたことを除き、Pentaho およびその特許権許諾者は明示、黙示、または制定法上を問わず、以下サービス、成果物、作業成果物、ソフトウェア製品、ドキュメント、本同意書の下でお客様に提供されるいかなる構成要素に関連するものも保証しません。Pentaho およびその特許権許諾者はサービス、成果物、作業成果物、ソフトウェア製品、ドキュメント、本同意書の下でお客様に提供されるいかなる構成要素が、中断されずに実行されること、それら

©株式会社 KSK ソリューションズ

欠陥がないこと、本ソフトウェア製品がお客様のビジネス要件を満たすように設計されていることに関して保証しません。Pentaho およびその特許権許諾者は、制限のない、適合性の黙示的な保証、特定の目的に対する適合性、サービス、成果物、作業成果物、ソフトウェア製品、ドキュメント、本同意書の下でお客様に提供されるいかなる構成要素に関する特許権侵害を含むその他すべての保証をここで否認します。

6.6 **責任の制限**

6.6.1 Pentaho とその使用許諾者の総責任と本契約書の下で生じたいかなる事項や申し立てに対するお客様の唯一かつ排他的な救済手段は、Pentaho が唯一の不注意により発生した直接的損害を証明することに限られ、特定のサポートサービス（該当する場合、年次ベースで算出）、ソフトウェア製品、その申し立てが生じたサービスでは、お客様が支払った金額を超えない範囲で特定出来ない損害に支払われます。

6.6.2 Pentaho（および Pentaho の使用許諾者を含む）は、その可能性を助言したとしても、特別、必然的、懲罰的、偶発的、懲罰的、または間接的な損害（利益、収益、データ、および使用に関しても含まれますが、限定的です）に対する責任を有しません。

6.6.3 いずれの当事者も、本同意書に基づいて訟原因の発生から 18 カ月以上提供されるソフトウェア製品ないしサービスに基づき、賠償請求を起します。

6.6.4 当セクション 6.6 の規定は、お客様と Pentaho の間に本同意書に基づいてリスクを配分します。ソフトウェア製品およびサポートサービスのための Pentaho の料金は、このリスクの分配と責任の制限に反映します。

7. **補償**

7.1 **Pentaho からの補償**

7.1.1 **補償** セクション 7.1 の以下の部分では、米国特許または著作権を持つ第三者からソフトウェア製品 Pentaho は第三者の申し立て（"侵害請求"）からお客様を守り、管轄権を有する裁判所によって和解にすることで合意したことでそのような侵害請求を行う第三者に対して結果としてかかる費用と損害をお客様に補償し、その際の条件は以下の通りです。: お客様は (i) 侵害請求について書面により速やかに Pentaho に通知する。(ii) Pentaho のみがその抗弁および和解の管理を許可する。(iii) Pentaho の支援の要請に対して十分な対応を行う。Pentaho はそのような侵害請求から擁護し、独自の裁量でその和解を行い、お客様は事前の Pentaho の書面による同意がある場合を除きそのような侵害請求の解決または和解を行うことはありません。

7.1.2 **オプション** いかなるソフトウェア製品であれ、Pentaho の考えではこのような侵害請求をなされる可能性は否定できず、その際 Pentaho はその裁量と費用で、 (a) お客様がそれを使い続ける権利をもたらし、 (b) 侵害とならないよう交換・変更するか (c) ソフトウェア製品の返却を求め、3 年間の耐用年数に基づいて定額減価償却より少ない金額を補償します。

7.1.3 **除外** Pentaho は以下に基づいて申したてられた侵害請求については責任を負いません。 (1)

©株式会社 KSK ソリューションズ

Pentaho 以外の製品との組み合わせ、ただし Pentaho が提供した第三者製品でお客様によって変更されていないものは上記の除外に基づき Pentaho 製品でないとはみなされません。 (2) ソフトウェア製品を設計上意図されていない目的・方法で使用する。(3) Pentaho の新しい改訂版で侵害が回避されている場合に古いソフトウェア製品を使用する。 （4） 本ソフトウェア製品の変更、または （5） お客様が所有またはライセンス供与しているソフトウェア製品。

7.1.4 **制限** 本セクションは、侵害請求に関するお客様の唯一かつ排他的救済およびにそれに対する Pentaho の全責任について述べています。

8. **諸条件** その他該当の注文フォームに記載されない限り、本同意書の最初の期間は Pentaho が該当の注文フォームを履行する日から履行され、一年間続きます。その後当事者のどちらか一方が現在の期間の終了の少なくとも 30 日前までに書面による通知を行わない場合は、この同意書の期間は自動的に次の一年間更新されます。本同意書の最初の期間とそれに続く更新期間はこの同意書の「期間」を更新します。書面による通知なしに期間が満了した場合、注文フォームに現在のサービスが残されていない場合に限り、同意書は自動的に終了します。両者とも、以下の条件で相手側に書面による通知を迅速に渡すことによりこの同意書を終了します。; (a) 当事者の一方が事業停止やその他の営業活動を停止する、または(b)終了させる側ではない側が同意書に違反し、もう一方から書面により要求されてから 30 日以内に違反を是正出来なかった場合。 本同意書の期限切れと終了について、 (i) お客様は、直ちにいかなる方法で保持する（機密情報の実施態様の全てのコピーを含む）所有、保管、管理に含まれる全ての機密情報を Pentaho に返還し、商標、その他 Pentaho を示すもの全ての使用を中止し (ii) ここで付与される全てのライセンスも終了し、 (iii) サポートサービスを受ける権利はなくなり、そして (iv) セクション 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9,10 は有効なままです。

9. **雑則**

9.1 **譲渡禁止** 本契約およびそれに基づくお客様の権利または義務は、Pentaho の事前の書面による同意なしその全部または一部が資産の売却、合併、統合を含め自発的または法の作用に関わらずお客様によって譲渡、下請け、転送される場合、また同意なしにお客様によりこの同意書が譲渡されようとする場合は、無効かつ影響力のないものとなります。本項の目的では: (a) 直接または間接的にいかなる個人、法人、グループによってお客様の総株式数の総議決権またはその他の有価証券の 50%以上の受益所有権の買収、または (b) 取引より前に発行済議決権の過半数の保有者が取引で発行済議決権の過半数を保持し続けるような取引を除き、いかなる個人、法人（お客様の会社が存続する場合でも）と共にまたはその中でお客様によるいかなる合併、統合、管理の変更または同様の取引は、Pentaho の書面による事前の同意が必要とされる譲渡となります。上記に従い、本同意書は達成し、当事者およびそれぞれの法律的相続人および権利継承者の利益のために効力を生じます。

9.2 **注意事項** 本同意書の条項に基づいて要求または許可される、または法によって要求される通知は書面にする必要があり、また (a) 宅配便 (b) 必要に応じて、第 1 種書留郵便または航空便または (c) 翌日配達の航空便で送り、いずれの場合も以下に記載する該当の住所に完全に前払いで適切に投函する必要があります。いずれの当事者もこのセクションに沿って住所の変更先方に通知します。通知は現行の宅配便では郵便物が発送されてから 5 営業日、または翌日配達の航空便で発送の場合は 2 営業日以内で到着すると思われます。通知の送付先:

Pentaho 宛て:
Pentaho Corporation

©株式会社 KSK ソリューションズ

5950 Hazeltine National Drive, Suite 340, Orlando, FL 32822
宛名:
Fax: 1 407 358-5020
同住所の General Counsel（法務担当）宛てにコピーをお送りください。

お客様宛て:
注文フォームに記載の住所へ
宛名: 契約マネージャ

9.3 **無保証** Pentaho の従業員、代理人、代表者または関連会社は、いかなる口頭の表明またはソフトウェア製品に関する保証も Pentaho を拘束する権限はありません。本同意書の中で書面によって表明されない事柄または保障には法的強制力はありません。

9.4 **不可抗力** 全部または一部であれ当事者の過失ではない事象、事件、原因によって、このような遅延や障害が発生した場合いずれの当事者も、本契約の全部または一部を履行するための遅延や障害によって生じたいかなる損失や損害のために他の当事者への一切の責任を負いません。そのような事象、事件、原因には、天災、ストライキ、ロックアウト、暴動、戦争、地震、火災や爆発などが含まれるが、これらに限定されないものとし、金融債務を履行できないことは明確に排除します。

9.5 **権利放棄** 本同意書に基づいて本同意書の条項、当事者の権利または救済手段の権利放棄は書面により有効にされなければなりません。当事者による本同意書の条項または権利または救済手段の不履行または遅延は、本契約に基づき当該者の権利の放棄と見なされず、どのような方法でも本同意書の全部または一部の有効性またはその後の行動を取る当事者の権利を侵害することに対し影響を与えません。

9.6 **分離可能性** もし本同意書の条項（デコンパイルまたはリバースエンジニアリング禁止などが含まれるが、これらに限定されない）のいずれかが、違法、無効、または執行不能と判断された場合、当該条項については両当事者の意図に影響を及ぼせる範囲内において適用するものとし、その他の条項については引き続き有効なものとします。

9.7 **注文フォーム** 注文フォームの全ての条項、規定、条件、お客様がソフトウェア製品の取得とライセンスに関連して使用できる通知またはその他のビジネスフォームは、Pentaho がそのような条項、規定、条件に対して異議申し出をしない限り、本同意書が修正される場合を除いてこれに基づき権利、義務、当事者の義務について効果を持ちます。あらゆるお客様注文フォーム、通知、その他ビジネスフォームに関して追加または相反する条項および条項は、本同意書に基づいて Pentaho によって拒否されます。

9.8 **政府による規制** 米国輸出管理法および関連規則や規制、非米国政府の同様の規制に準拠する場合を除き、お客様によるソフトウェア製品を輸出または再輸出はできません。ソフトウェア製品および付随するドキュメントは、国防連邦調達規則（DFAR）227.7202 と連邦調達規則（FAR）12.212(b) に基づきそれぞれ規定通り、「商用コンピュータソフトウェア（commercial computer software）」「商用コンピュータソフトウェア文書（commercial computer software documentation）」とみなされます。米国政府によるソフトウェア製品およびドキュメンテーションのあらゆる使用、修正、複製、リリース、実行、表示または開示は本同意書の条項に準拠するものとします。

©株式会社 KSK ソリューションズ

9.9　　**通貨**　すべてのライセンスとサポートサービス料において該当の請求書で指定された通貨で送金されるものとする。

9.10　　**言語**　本同意書（原本）は英語のみで提供されており、すべての状況下で英語が使用されるものとします。その他言語に翻訳されたバージョンは、それがいかなる言語であっても便宜的理由のみで提供されており、両当事者を束縛するものではありません。本同意書に従って提供されるすべての連絡事項や注意事項、またすべての文書には、特に注記のない限り英語のみが使用されます。

9.11　　**独立契約者**　本同意書によって確立される Pentaho とお客様の関係は独立契約者となります。本同意書に記載のない限り、一方が他方のエージェントあるいは下請けとなる、一方の当事者が他方の当事者に対し何かしらの義務を負わせる権限を持つ、当該の両者がジョイントベンチャーあるいはパートナーを組む、一方の当事者が他方の当事者に対し何かしらの義務を負わせる権限を持つ、そしてどちらの当事者もそのような権限を持つ代理人を名乗る、といったことはできません。

9.12　　**公開**　お客様は、Pentaho のお客様として Pentaho が客様から提供された商標およびロゴ使用のガイドラインに従ってお客様を引き合いに出すことについて同意します。

9.13　　**機密情報**　受領当事者は、以下のことを禁止されます。: (i) 明示ここに許可されている場合を除き、第三者に機密情報を開示する （ii） 次のことを除いて機密情報を使用する (a) 本同意書に基づいて権利の行使と義務の履行を行う、または (b) 両当事者の継続的な取引関係に関連する (iii)少なくともここで示すように限定的された機密性の義務について同意する者を除き、いずれの従業員またはコンサルタントに対し機密情報が利用できる状態にする。受領当事者は、同様の性質を持つ自身の情報・資料に適用されるのと同じ、そして十分な注意を行う義務の基準を持つものとします。受領当事者は、裁判所、行政機関、またはその他の政府機関に命令または要求される範囲で、相手方当事者の機密情報を開示することができますが、開示した当事者が保護命令を求めるないしはそのような開示を防止または制限できるように、受領当事者は開示した当事者に対しそれに関し迅速に書面による通知を行う必要があります。そのような義務がこのセクションに従って早期に停止する場合を除いて、受領当事者はそれを受領してから 5 年間は本同意書で記載されるように機密情報を保護しなければなりません。本同意書のその他の規定にかかわらず、いずれの当事者も相手方当事者の事前の書面による同意なく、第三者に本契約の条項と条件を開示してはなりません。上記にかかわらず、各当事者は以下の場合、相手方当事者の書面による事前の同意なしに本契約の条項と条件を開示する場合があります: (a) いかなる裁判所またはその他の政府機関で必要とされる場合 (b) 法令に別に定めがある場合 (c)当事者の弁護士に対して (d) 内々で、銀行、資金元と、そのアドバイザーに対して (e) 本同意書のもとで本契約の執行と権利の行使に関連する場合 (f) 内々で、実際のまたは提案された合併、買収、または類似の取引に関連する場合。

9.14　　副本　本同意書は副本で締結することができ、そのそれぞれは、原本とみなされるものとするが、かかる副本は単一かつ同一の同意書を構成するものとします。いずれの当事者も、両当事者が同意書に署名をして相手方当事者に同意書のコピーを渡すまでは、束縛されません。本同意書はファクシミリによって執行・交換され、両当事者はファクシミリでの執行・交換は署名付きの原本の文書の交換と同じ効力があるものことに同意し、各当事者は原本の署名で使用されるものと同様のものとして全当事者による本同意書の執行・交換の証拠としてそこのようなファクシミリの署名を使用します。

9.15　　**準拠法**　本同意書は、抵触法の原則に拘わらずニューヨーク州・アメリカ合衆国の法律に準拠します。本契約の当事者は、本同意書に関するまた本同意書に起因する紛争の解決に関して、ニューヨ

©株式会社 KSK ソリューションズ

一ク州のニューヨーク裁判所及び連邦裁判所の司法権を認め、このことに異議を申し立てる権利を一切放棄します。両当事者は本同意書のいかなる点においても国際物品売買契約に関する国際連合条約または米国統一コンピュータ情報取引法（UCITA）のどちらも適用されないことに同意します。

9.16　**見出し**　本同意書の見出しは、参照のためのみであって、本同意書の条項の意味・解釈に決して影響を与えるものではありません。

9.17　**完全合意**　本同意書（これに対するあらゆる修正を含め）そしてこれに基づいて発行される注文フォームは、本同意書に関する両当事者の完全な合意を含み、口頭であれ書面であれ、本契約の目的とする事項について当事者間でこれ以前または同時に行われた全てのやり取り、表明、提案、誓約、理解、同意にとって代るものとなります。当事者によって実行される注文フォーム、または本同意書で提供されるその他のものを除き、本同意書は注文フォーム、承認、確認、その他お客様から発行された文書に優先するもので、あらゆる矛盾する又は追加の条項および条件に優先し、ソフトウェア製品に組み込まれているか付随する、クリックで同意をするエンドユーザーライセンス同意書においては矛盾する条項および条件に優先します。購買注文は数量、価格を決定し、本同意書に基づいて提供されるソフトウェア製品そしてサービスについて記述する目的に限られ、この範囲に限り本契約の一部として追加され、購買注文のその他の条項は却下されます。本同意書は両当事者の権限を有する代表者が署名した書面による場合を除いて、改正してはなりません。

9.18　**不招請勧誘禁止**　同意書の契約期間とその後 1 年、お客様は直接または間接的に、単独で又は他の者と共同で、 (a) Pentaho のあらゆる従業員に対し Pentaho の雇用から外れるように勧誘、またはその関連会社に勧誘を許可することはできず、または (b) 契約社員として雇用、採用するための勧誘はできず、その関連会社に対し Pentaho に雇用されている従業員を契約社員として雇用、採用することを許可できませんが、ただし本項目 (b) は 1 年またはそれ以上の期間が終了した相手方当事またはその関連会社に雇用される個人には適用されません。

10. 用語の定義

「**関連会社**」とは、当事者が直接または間接的に支配する団体、当事者を支配する団体、またはこれと同一の支配下にある団体のことを意味します。本条項の目的では、支配とは発行済議決権付株式の少なくとも 50%の所有権を意味します。

「**機密情報**」とは有形的な形態で「機密（confidential）」および同類ものの表示があるか、口頭で開示されたものであれば、開示された際に秘密であると確認されたもの、その後 2 週間以内に、要約、適切な表示があるか有形的な形態で提供される、該当当事者カラ相手方当事者へ提供される情報はまた資料のことを意味します。以下の情報は記載、指定等がされるかどうかにかかわらず、機密情報と考えられます。: Pentaho の価格設定、製品ロードマップと戦略的なマーケティング計画に関する情報。　以下の情報は機密情報からは除外されます。: (i) 開示された際に公知となっているまたは、受領当事者の過失によらず公知となった (ii) 開示された際に既存のファイルによって明示され、開示された際に何の制限もなく受領当事者に知らされた (iii) 開示当事者の書面による事前の承認を得て開示されている (iv) 開示当事機密情報を一切使用することなく受領当事者独自で開発された (v) 開示当事者以外のソースから何の制限もなく受領当事者に知らされた。

「**コンサルティングサービス**」とは、もし該当する注文フォームと作業指示書で定義されている場合、

©株式会社 KSK ソリューションズ

コンサルティングサービスのことを指します。

「**コンサルティングサポート**」とは、もし添付の別紙と該当する注文フォームに記載されている場合、それを意味します。

「**コア**」とは、一度に単一のソフトウェア製品のコードのスレッドを実行することができる個々のプロセッサと関連するキャッシュメモリを意味します。特定のコア数実行するソフトウェア製品のサポートも含みます。

「**ドキュメンテーション**」とは、Pentaho がお客様に提供しているまたは Pentaho がウェブサイト上で利用可能な、ソフトウェア製品に関するすべてのエンドユーザーマニュアルやドキュメントを意味します

「**エラー**」とは、該当ドキュメントに関するすべての資料でソフトウェ製品の確認に失敗したことを意味します。

「**メンテナンス修正**」は、"バージョン番号の右側の桁を変化させることで Pentaho によって指定される、ソフトウェア製品の後から提供されるバージョンを意味します。(例: x.x.1, x.x.2

「**ご担当者**」とは、ソフトウェア製品について熟練したお客様の従業員を意味します。

「**注文フォーム**」とは、Pentaho の製品やソフトウェア製品を定義するお客様、オープンソースソフトウェアとサポートサービスによって実行される文書です。

「**オープンソースソフトウェア**」とは、該当のオープンソースソフトウェアのライセンス契約の条項の下で使用を許諾された様々なオープンソースソフトウェアコンポーネントを意味します。オープンソースソフトウェアは個々のソフトウェアコンポーネントで構成されていて、それぞれが独自の著作権や独自の該当ライセンス条件を持ちます。

「**Pentaho サポートポータル**」とは、Pentaho がサポートサービスを提供する Pentaho のウェブサイトの一部を意味します。

「**Pentaho ナレッジベース**」 とは、Pentaho 技術をデプロイ、設定、利用、メンテナンスするための技術マニュアルやドキュメント、サポート記事、他のオンラインリポジトリを意味します。

「**リリース**」は、ソフトウェア製品のバージョンの最初の数字の変化を意味します。(例えば、2.x、3.x、4.x)

「**リモートアシスタンス**」とは、具体的にお客様のシステム、データおよびアプリケーションに対処する、Pentaho サブスクリプションのお客様に提供されるサービスです。これらのサービスセッションは通常、電話またはインタラクティブな Web ディスカッションを通して行われ、事前に定義された成果と一定の範囲が決められます。

「**サービス**」とは、総称してコンサルティングサービス、トレーニングサービスとサポートサービスを意味します。

©株式会社 KSK ソリューションズ

「**ソフトウェア製品**」とは、該当する注文フォームに記載されているように、本同意書の下でライセンスライセンス付与される Pentaho ソフトウェア製品を意味します。

「**サブスクリプションサービス**」とは、本同意書と注文フォームに記載されるソフトウェア製品のサブスクリプションサービスを意味します。

「**サブスクリプション**」とは、ソフトウェア製品およびサポートサービスのライセンスを意味します。

「**サポートサービス**」とは、添付書類 A で説明されるサポートサービスを意味します。

「**期間**」とは、第 8 項に定める意味を有するものとします。

「**トレーニングサービス**」とは、該当する注文フォームに記載されている場合、研修サービスを意味します。

「**アップデート**」とは、ソフトウェア製品のリリース、バージョンまたは保守修正を意味します。

「**バージョン**」とは一般的に商業版としてリリースされたコードの修正、パッチ、そして同じソフトウェア製品のマイナーバージョンのリリースを意味し、バージョン番号の一番右の桁の数字を変更することでそれを示します。

添付書類 A
サポートサービス

サポートサービス

この添付資料は Pentaho によって提供されるサポートサービスについて説明します。Pentaho は他にどんな目的があろうともお客様によって購入されたサポートサービスのみを提供します。サポートサービスはお客様(その請負業者とエージェントも含め)内部での使用とお客様の利益だけを意図し、いかなる第三者を援助するためにも使用されません。すべてのサポートサービスは英語のみで行われます。お客様の登録コンタクトが、Pentaho サポートポータルでサポートサービスを利用する時に必要になります。Petnaho は注文フォームで定義された人数のコンタクト先に対して、サポートを提供します。コンタクト数は、15 日前に書面にて申請することで追加が可能です。追加のコンタクトは追加料金が発生します。

表 1: サポートサービス概要

サポートプラン	Limited	Standard	Premium
サポートコンタクト （プライマリー/バックアップ）	1/1	1/1	1/1
ケース数	12	無制限	無制限
サポートコミュニケーション	ポータルのみ	ポータルのみ	ポータル・電話
シビリティ 1 の 24 時間サポート	No	No	Yes

©株式会社 KSK ソリューションズ

シビリティ 1 のレスポンスタイム	4 営業時間	4 営業時間	1 営業時間
シビリティ 2 のレスポンスタイム	1 営業日	1 営業日	2 営業時間
シビリティ 3,4 のレスポンスタイム	2 営業日	2 営業日	4 営業時間
Pentaho ナレッジベースユーザー	5	5	20

製品サポート

Pentaho は、製品のエラーを修復するためにお客様のサポートご連絡先（ご担当者）に製品サポートを提供します。上に記載された目標応答時間は、客様のサポートご連絡先から Pentaho へ頂いたカスタマーサービスリクエストに対し、Pentaho が対応しようとする時間で、エラーが修復され、お手伝いが完了する時間を意味していません。この初期応答には問題を明らかにするための質問または問題が生じる原因に関する情報収集が含まれることがあり、追加で求められる情報がなければ問題解決を開始できないこともあります。

サポートサービス前提条件

お客様は、お客様のサポートご担当者が特定の個人にアポイントをとることを承諾し、何らかの変更があった場合は Pentaho に通知します。お客様のサポートご担当者はお客様の組織で他の個人と共有されない特別のログインを通して Pentaho サポートポータルを使用することができます。お客様のサポートご担当者はお客様のサポートご担当者でない他の人物からリクエストを自動的に転送しません。各ご担当者はトラブルシューティングに必要なすべてのファイル、ファイルシステム、データベース、製品の適切な操作に対する完全な管理者アクセス権を持たなければなりません。お客様のサポートご担当者は英語で Pentaho と意思疎通をはかる必要があります。

お客様は Pentaho がサポートを行う中で Pentaho を支援するために妥当な依頼をしてきたとき、Pentaho に協力し、支援をします。規制を設けないことを含め、Pentaho サポート側に問題がエラーによるものなのか、別の要因によるものなのか特定するのに必要な支援、情報を Pentaho のフォーマット、ひな形に従って Pentaho サポート側に提供します。

お客様は、各お客様のサポートご担当者が特定の個人にアポイントをとることを承諾し、何らかの変更があった場合は Pentaho に通知します。お客様のサポートご担当者はお客様の組織で他の個人と共有されない特別のログインで Pentaho サポートポータルを使用することができます。お客様のサポートご担当者はお客様のサポートご担当者でない他の人物からリクエストを自動的に転送しません。各コンタクトはすべてのファイル、ファイルシステム、トラブルシューティングを必要とするデータベース、製品の適切な操作に対する完全な管理者アクセス権を持たなければなりません。お客様のサポートご担当者は英語で Pentaho と意思疎通をはかる必要があります。

お客様はエラーを再現して、切り離しをする機能を持つテストコードを Pentaho に提供するための最善の努力をします。テストコードは無関係なコメントとコードが可能な限り削除され、完全に自己完結し、自動化され、他の起こりうる問題よりも正確なエラーの報告を行います。テストコードは Pentaho のテストシステムの上で再現可能でなければなりません。お客様が、Pentaho に送信されたテストコードに第三者コードかライブラリを含める必要がある、またはそれが都合の良い場合は、お客様は適切な第三者から許可を得る責任があります。Pentaho は Pentaho 製品以外のどんな製品に関してもサポート義務を負いません。お客様が問題を再現するテストコードを提供できない場合、Pentaho は、エラーの解決ができない可能性がありますが、テストケースの開発を支援するためにお客様とともに取り組むことができます。お客様は Pentaho に Pentaho がサポートサービスを提供するのにある程度必要なアクセス(リモート・テレコミュニケーション、可能であればお客様の拠点でのオンサイトアクセス)を提供するよう

©株式会社 KSK ソリューションズ

努める必要があります。お客様がリモートアクセスを提供できない場合、Pentaho はエラーを修復できないおそれがあります。
ソフトウェア製品中でエラーが発見された場合、お客様は Pentaho のサポートグループによって定義されるように、問題の基本的な情報を説明するためにメール、電話またはサポートポータルを通してエラーを Pentaho に通知する必要があります。レスポンスについては、以下で詳しく説明します。お客様は Pentaho に対しデータ収集、テスト、シビリティレベル 1(致命的)またはレベル 2(深刻)エラーに対して該当の環境の全修復の適用によって即座にサポートと開発を手助けしていただく継続的に応対可能な技術者を提供しなければなりません。Pentaho が社内でエラーをコピーできない場合、Pentaho はお客様または影響を受けるエンドユーザーが即座にエラーが生じたコンピュータ環境へ適切にアクセスできるよう要求します。

表 2: シビリティ定義

シビリティレベル	定義
1 – 致命的	実稼動環境における製品エラーと証明されたもの。ソフトウェア製品が利用できず、結果として操作に重要な影響がある。いかなる回避策も利用可能できない。
2 – 深刻	製品は操作できるが、実稼動環境におけるエラーのため、操作は大幅に制限される。いかなる回避策も利用可能できない。
3 – 中	操作全般に致命的でない程度の実稼動環境におけるエラーにより、製品の操作が制限される。例えば、回避策によって、ユーザー、システムオペレータはシステムを操作するのに時間の浪費を強いられる、または不要不急な機能を取り除く。
4 – 低	実稼動環境におけるエラーのため、製品は少し不便ながら使用できる。さらに、すべてのソフトウェア製品機能がこのサポートレベルを求められる。

サポートサービスエスカレーション
お客様は Pentaho がこの同意書の下でお客様サポートのリクエストに全く反応しない場合、または必要である方法による要求にサポート問題をエスカレーションするか、またはお客様は報告されたサポート問題の進展・解決にかかわっている場合サポート問題をエスカレーションしてください。お客様がサポート問題エスカレーションする必要がある場合は、サポートディレクタに直接 407-812-オープン(6736)で、またはメール Pentaho サポート(escalation@pentaho.com)、フリーダイヤルホットラインを使用してご連絡ください。Pentaho 代表番号は月曜日から金曜日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分、Pentaho の休日を除いて利用できます。

責任排除
Pentaho は以下のどの出来事が生じた場合もサポートサービスを提供する責任はありません。Pentaho は以下の出来事から生じるどんな問題に対しても表 2 で設定した[1]目標サービスレベルを達成する責任を負いません。
以下の理由によりサポートサービスが必要になる場合:
- この同意書でカバーされないハードウェア、設備またはプログラムの不良。
- この同意書の下で入手されたものでない Pentaho ソフトウェアの使用。

©株式会社 KSK ソリューションズ

- Pentaho は Pentaho お客様サービスサポートポータルで得られた製品バージョンにのみサポートを提供します。
- 「Generally Available (一般に、利用可能)」と表示されない、あらゆるバージョンの製品の製品環境での使用。
- 例えば、(例えば、洪水、火災、電気またはその他のユーティリティの損失)、データベース、ウェブサーバーまたはハードウェアなどなどのソフトウェア以外に起因するエラーなど、合理的管理を超える原因または要因。
- ドキュメントに含まれている取扱説明書に反したご使用により生じた障害。
- Pentaho 以外の何者かによるソフトウェア製品のいかなる変更、拡張、カスタマイズ。
- お客様のアプリケーションのインストール、設定、管理、および操作。
- ソフトウェア製品に含まれるものを除く API、インタフェース、ウェブサービスまたはデータ形式。
- Pentaho に提供される範囲を除き第三者の製品、Pentaho が意図した特定のインタフェース、機能に限りサポートされます。
- お客様がすべての該当するサポート料金と本同意書に従って支払うべきものを払っていない場合、Pentaho にはサポートを提供する義務を全く持たない、またはこの同意書のどの条項も従う必要がないものとします。

雑則

- お客様が適切な料金を支払う間、Pentaho は、: (i)ソフトウェア製品のアップデートを提供し、(ii) 現在のアップデートと、その前のソフトウェアのリリースについてサポートを提供します。
- お客様のサポートご担当者はオフィシャシャルリーリース通知によってアップデートについて通知されます。
- Pentaho は 12 ヶ月前までに書面により通知することで、ソフトウェア製品のサポートの有用性をいつでも撤回する権利を保持します。

添付書類 B

サービス

次の諸条件はお客様が購入するあらゆるトレーニングサービスに適用されます:

1. 「トレーニングサービス」とはこの同意書の下で購入された Pentaho のトレーニングコースを意味し、それらは Pentaho の公に公開されたコース（「パブリックコース」と呼ばれるクラスまたは、ウェブベースのもの）とお客様によって指定された場所で提供されるコース（「オンサイトコース」）を含んでいます。
2. 費用。別でオーダーフォームで指定しなければ、インストラクターの費用とその旅費とは、オン-サイトコース料金には含まれず、お客様によって支払われます。
3. 設備機器。パブリックコースに関しては、Pentaho は適切なトレーニング施設とハードウェアを提供することに同意します。そして、お客様はお客様側の人員によって引き起こされた設備のあらゆる損失や破損にも責任を持ちます。オン - サイトコースに関しては、お客様は受講者、インストラクター1 人あたり 1 台のワークステーション、およびテスト用のワークステーション 1 台を施設・設備と共に提供します。(上の文と矛盾している)
4. お客様の責任。お客様はトレーニングサービスの参加者の適正を判断して適切なコースに登録する責任があります。お客様側では予定されているコースに関係者を出席させる責任があります。

©株式会社 KSK ソリューションズ

5. Pentaho トレーニング資料は Pentaho によってのみ所有され、トレーニングサービスの期間中のみ参加者が使用できるよう提供され、Pentaho の文書による事前承諾なしで複製・譲渡は出来ません。
6. 納品日とキャンセル。Pentaho によって文章で同意されない限り、オン-サイトコースは 1 クラスあたりの受講者は最大 12 人となります。お客様か Pentaho がオン-サイトコースかパブリックコースをキャンセルまたは予定変更した場合は、両者は共にトレーニングサービスの時期を変更します。Pentaho はいかなる理由でもパブリックコースをコースのスタート日の 10 営業日以内で取り消す権利を保有しています。Pentaho は取り消されたパブリックコースに関連している失われた時間、賃金または旅費に関し全く責任を負いません。
7. パブリックコースに関する支払いと代金返還の方針。お客様は、パブリックコースのスタート日の前にトレーニングの代金を払わなければなりません。
8. トレーニングとコンサルティングの日数は、購入より 1 年後に失効します。

改版: 3.0
最終変更日: 2011/10/23

©株式会社 KSK ソリューションズ